

平成 31 年 2 月 12 日

三好市長 黒川 征一 殿

三好市浄化槽市町村整備推進事業
P F I 事業モニタリング委員会

委 員 会 報 告

三好市浄化槽市町村整備推進事業 P F I 事業モニタリング委員会（以下「モニタリング委員会」という。）は、平成 29 年度に実施した三好市浄化槽市町村整備推進事業（P F I 事業）に関するモニタリング結果を次のとおり報告する。

1. はじめに

三好市（以下「市」という。）では、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号）第 6 条に基づく特定事業として、市内における浄化槽の設置業務、設置された浄化槽等の維持管理業務等を S P C（特定目的会社）である株式会社三好浄化槽ネットワークに委託し、平成 27 年 4 月 1 日より、三好市浄化槽市町村整備推進事業（以下「本事業」という。）を P F I 事業として実施している。

事業計画期間の 16 年間のうち、平成 29 年度で事業開始から 3 年間が経過したことから、S P C が提供してきた公共サービスの水準が、市の「業務要求水準」及び事業者の「提案内容」に対して適正に実施されているか監視するために市が実施するモニタリング（測定・評価）に加え、事業推進の過程で生じる様々な課題に対して、第三者による公正かつ中立な立場から業務改善に向けた意見や助言を行うための「モニタリング委員会」を開催し、審議を行うこととした。

本事業におけるモニタリングは、事業初年度（平成 27 年度）に、市と S P C とで協議・合意のうえ、取り決めた確認項目に基づき、平成 29 年度の実施状況について S P C がセルフチェックを行い、市がその内容を確認し、未実施・未達成項目については S P C に対して適切な改善措置を実施することを要請するものである。

平成 30 年 10 月 4 日に開催した「第 1 回モニタリング委員会」及び平成 31 年 1 月 22 日に開催した「第 2 回モニタリング委員会」において審議を行い、出席委員から様々な意見や提言が出された。なお、審議結果については、別添の「モニタリング結果（平成 29 年度）報告書（概要版）」のとおりである。

本報告は、「モニタリング委員会設置条例」第 2 条により、市長に報告を行うものである。

2. 報告書（概要版）の概要と主な意見

報告書は、「モニタリングの目的」「モニタリングの方法と基準」「モニタリングの審査項目及び内容」の3項目で構成し、各項目に対する各委員からのご意見を掲載している。

平成29年度のSPCの実施状況から抽出された未実施・未達成項目数は、市の「業務要求水準」に対するものが、審査項目26件のうちの6件、事業者からの「提案内容」に対するものが、審査項目117件のうちの17件である。

審査項目全体に占める未実施・未達成項目の割合は、16.08%であり、未実施・未達成項目の原因及び改善策について審議したところ、平成29年度に関しては、「概ね適正に実施されている」と評価される。また、SPCの経営状況について、第1回委員会で株式会社三好浄化槽ネットワークより経営状況の報告を受け、SPCの財務諸表等から「健全に経営されている」と評価される。

しかしながら、事業が丸3年を終えたことから、事業当初では想定することが難しかった課題が具体的に見えつつあり、現段階で対策が急がれる課題を整理することができた。

合併処理浄化槽の設置目標基数（240基）に対する実際の設置基数（98基）では、実施率が40.83%となり、目標を大幅に下回っている。また、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換割合についても計画転換基数（72基）に対する実際の転換基数（11基）で、達成率は15.28%で、計画を大幅に下回っている。

浄化槽の設置基数は、深刻な過疎化や人口減等で新築家屋の建築が減ったことにより、浄化槽の新設も伸び悩んでいる。また、既存の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換についても、目標達成のため、初期投資が安く、適正な維持管理が継続されるPFI事業のメリットやSPCの実績の紹介も含めて、転換を促すための市民への効果的な事業のPRや営業が急務となっている。特に事業のPRや営業については、ターゲットを絞り、市民に意識をしてもらえ、見てもらえる工夫を市とSPCが連携して行うことが必要である。

このほか、市が関係する他の補助事業（住宅耐震補強補助事業等）と転換を促すための補助事業とを組み合わせた取り組みも、今後推進していくべき課題として確認できた。

3. 最後に

事業推進の今後の方向性としては、事業者からの提案内容とこれまでの事業の進捗状況に、一部乖離（かいり）が出てきているので、適切な時期に事業計画の見直しを行う必要があると判断される。見直しに関しても本委員会の場を活用していただきたい。

また、国では、新年度（平成31年度）の循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）の新規事業として、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を行う際の宅内配管工事費の助成が計画されており、課題となっている転換の伸び悩みを緩和できる事業であることが期待されることから、市としてもこの新規事業に積極的に取り組んでいただきたい。

最後に、本事業によって、河川等の水環境の保全が図られることに伴い、市の良好な居住空間が次世代に継承されることを願い、モニタリング委員会報告の結びとする。